

1. 川崎市公害研究所の使命とあり方について

川崎市公害研究所は昭和46年10月発足以来12年を経過しました。設立当初は公害の実態把握、規制等の行政需要に対応した調査、研究が主体でしたが、今日ではそのニーズはより広く、より深く多様化されてきました。

この間、社会経済情勢は石油問題に端を発して低成長時代を迎えた、公害問題は一般的に一見下火になったかに受取られがちであります。調査研究を必要とする未規制の有害化学物質はきわめて多く、新たに先端技術産業の興隆により新規の有害化学物質による環境汚染にも十分な気くばりを必要とする時代となりました。農薬、洗剤等による河川海域の汚濁等も例外ではありません。

一方、過密化する都市構造と高速道路網の整備は自動車の排出ガス問題、騒音振動問題等も提起され、10年前とは比較にならぬほどの複雑多岐な環境公害問題を抱えるに至りました。

そこで公害局では、昭和58年6月21日に公害研究所の調査研究業務に関する連絡打合せ会を開催しましたが、これにかねてより公害対策調査研究業務を委嘱しております4人の先生のご出席を得て、公害研究所の使命とあり方について、ご意見をお伺いいたしました。

開催の記録としての通知書（写）、4人の先生の発言要旨、それに基づく提言は次のとおりです。

（1）通知書（写）

58川公研第65号

昭和58年6月14日

先生

川崎市公害局長

佐藤裕司

公害研究所の調査研究業務に関する連絡打合せ会開催について（通知）

初夏の候、ますます御健勝のことと拝察申し上げます。

日ごろ、当研究所の試験研究に御指導賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当研究所も発足以来10余年を経過し、今後の業務の推進を含め、研究所のあり方を検討すべき節目を迎えています。

つきましては、新年度に際し、次により連絡打合せ会を開催いたしますので、御多忙中恐縮ですが御出席下さいますようお知らせします。

日 時 昭和58年6月21日（火）午後2時～4時30分

場 所 川崎市役所第2庁舎 議会第1会議室（6階）

議 題 （1）公害研究所の歩みと現状について

（2）昭和58年度の調査研究等事業計画について

（3）今後の研究所のあり方について

(2) 各先生の発言要旨 (順不同)

昭和 58 年 6 月 21 日

	公害研の使命・役割	
関 東 学 院 大 学 武教 藤授 暢 夫 先 生	<ol style="list-style-type: none"> 当面する課題に対する調査研究 将来に向けての調査研究（中長期的調査研究） 組織、機能の拡充強化 情報提供（市民、行政に対して） 	<ol style="list-style-type: none"> 行政が必要とする日常業務（行政検査）、一般調査研究、緊急時対応、企業の指導 将来に向けての使命を明らかにする。 (1) 人の健康 (2) 生態系の維持は握 (3) 土地利用に関する問題（環境アセスメント）(4) 国または他機関からの委託業務も、中長期的に役立つことが多い。 専門職（生物、建築など）の充実、ベテラン技術者の定着。 施設、機器の整備拡充。 環境科学技術情報の整備拡充
東 京 工 業 松大 井学 昌教 幸授 先 生	<ol style="list-style-type: none"> 環境行政は(-)面をなくすことから市民の生活環境を(+)の方向へ 環境アセスメントへの対応 今後における騒音、振動の調査研究 	<ol style="list-style-type: none"> 環境アセスメントの技術的側面（統計解析、シミュレーション、環境予測）に対して、公害研が専門的に対応できる体制が必要。 環境騒音の定期的測定（基準達成率のチェック）。騒音の市街地伝搬状況、交通騒音、騒音レベル測定法の検討。 低周波空気振動に対する調査研究。 (そのためには環境情報の整備と熟練職員の確保が不可欠)
横 浜 国 加立 藤大 龍学 夫教 先授 生	<ol style="list-style-type: none"> 公害研の役割と方針を明確にすること。 化学汚染の調査研究（未規制物質） 計測技術の整備拡充 専門技術者の養成と確保 	<ol style="list-style-type: none"> 「環境」一大気、水、土壤、生物に対する化学汚染の長期観測調査が必要、未規制物質の調査は研究所の使命 ガスクロマトグラフー質量分析計（G C - M S）の重要性 工場周辺の化学物質の徹底調査が必要（化学物質の測定を徹底的に行うこと）。
昭 和 大 学 山助 口教 授 裕 先 生	<ol style="list-style-type: none"> 公害研の存在価値 データの信頼性 行政での利用、行政の支え 汚染物質排出源の調査 熟練した技術者の確保 局地汚染調査 	<ol style="list-style-type: none"> 市民代表の認識を深めること（議会等） 国あるいは近隣地方自治体との連携姿勢の確認も必要。 データの信頼性一公的機関としての役割、行政の支え。 (安易に私的機関に委託すべきではない) 工場プロセスまで含めた排出源調査が必要。 自動化困難な多くの物質測定が必要。 機器、施設及び技術者の知識が必要。 科学技術情報整備が重要

(3) 提　　言

提　　言

川崎市公害研究所のあり方について

昭和58年8月1日

川崎市公害研究所のあり方について

昭和58年6月21日に行われた川崎市公害研究所（以下公研と略す）の調査研究に関する連絡会において、公研の現状と課題ならびに運営上の諸問題につき深く認識するとともに、今後の公研のあり方についての論議の重要性を痛感いたしました。

公研のあり方については、もとより市当局で方向づけられ、運営されるべきものであるとは存じますが、市の公害対策に関する調査研究の委嘱を受けている私共といたしましても、種々の協議を重ねた結果、公研の機能の一層の充実を期待して、以下のとおり若干の提言をいたすことになりました。関係者の皆様でご検討をいただければ幸いと存じます。

1. 公研の使命・役割

公研は、これまでの多様な公害問題に対応した行政のニーズに応じた試験検査を完遂したのみならず、調査研究にも少なからず意を用い、その成果の公害対策に果たした役割のきわめて大なることは各般の資料で明らかであります。さて、低成長時代を迎えた昨今、公害問題に対する社会的关心がやや下火になったように見受けられますが、未解決の部分はなお山積された状態であります。更には産業における新製品の開発、生産技術の変革と道路網の拡充等による交通量の増大などに伴って、新しい化学物質による環境汚染や騒音振動問題をはじめ多くの環境科学的及び都市工学的解明を必要とする諸問題に対応するためには公研の果たすべき役割はきわめて大であります。公研の使命、役割、調査研究等業務のあり方について、より明確な方向づけをし、今後は単に環境汚染の低減のみならず、環境の洗浄度追求のための都市工学的、衛生工学的諸問題をも指向することが必要と考えます。申すまでもなく、公研の使命は公害行政の科学的裏付けとなる試験検査はもとより、特に予測される事象を考慮に入れた調査研究ならびに科学情報の整備拡充によって環境公害対策に寄与することであり、その主要業務は基本的には次のようになると考えます。

- (1) 行政遂行上必要とする試験検査および調査研究
- (2) 中・長期的展望に立った環境科学的調査研究
— 特に環境アセスメント、環境汚染予測技術について —
- (3) 中小企業の公害対策技術者に対する研修
- (4) 環境科学情報の整備拡充

2. 公研の調査研究の方向

前述の使命、役割を果たすためには中・長期的研究として次のものが考えられます。

- (1) 環境アセスメントの技術的側面（統計解析、シミュレーション等）に専門的に対応できる体制

の推進

- (2) 有機塩素系化合物、アスベスト等発がん物質及び水銀、ヒ素等有害化学物質による環境汚染の中・長期的系統的調査研究の推進
- (3) 化学汚染物質の発生源プロセスに対する科学的診断と対策
- (4) 生物による水銀汚濁の評価、大気汚染の植物への影響等環境汚染の生物学的評価に関する研究の推進
- (5) 国、他機関からの委託並びに国及び隣接地域自治体研究機関等との共同研究の促進（中・長期的視点からみて市の環境公害対策に資することが大である。）
- (6) 公害防止技術及び施設の効果判定・効率試験に関する研究の推進

3. 専門技術者の養成と確保

日進月歩の著しい試験検査技術並びに調査研究を遂行するためには、5年ないしは10年以上の経験を有する専門技術者の養成と確保が必要と考えます。このような専門技術者があってこそ公研の日常業務、事故時の緊急業務及び研究業務が円滑に行えるものと思われます。従って現在のベテラン専門職員を定着させて、公研の機能の維持、充実と更にその質的な向上をはかることが当面のきわめて重要な課題と考えます。

4. 環境科学情報、資料の拡充・整備

公研の役割を遂行するためには、環境に関する科学的な知見・情報の集積とその効果的な活用が行政面に対しても不可欠であります。公研としては、より一層文献・図書などの充実をはかり、十分な整備を行い、環境科学技術面における情報を必要に応じて、広く市政に役立つよう提供できる態勢を整えることが必要であると考えます。

5. 分析試験測定用機器の整備・充実

ますます複雑化する公害に対応するためには、より精度が高く正確かつじん速に分析測定が可能な機器を整備・充実することが不可欠であると考えます。

以上

昭和58年8月1日

横浜国立大学教授	加藤 龍夫
東京工業大学教授	松井 昌幸
関東学院大学教授	武藤 輝夫
昭和大学助教授	山口 裕

(五十音順)

2. 大気汚染研究協会賞（齊藤潔賞）受賞

昭和57年11月10日に宮崎市で開催された第23回大気汚染学会総会において次の者が受賞した。

1. 受賞者氏名 川崎市公害研究所長 寺 部 本 次

2. 受賞の内容は次のとおりである。

賞 状 寺 部 本 次 殿

先生は我が国の大気汚染が地方自治体を大問題化される前から地方自治体による大気汚染問題に注目され現場に潜んで研究と行政において常に先駆的役割を務め行政と研究の関係づけの重要性を身をもって示されまた一方大気汚染研究協会の創設者として一貫して協会の発展のために地方自治体を代表されて努力されてまいりましてもここに大気汚染研究協会会員からの謝意と敬意を表すため大気汚染研究協会賞（齊藤潔賞）をお贈りしたいと思ひます

先生の今後のご発展ご支援を切にお祈りいたします

昭和五十七年十一月十日

社団法人大気汚染研究協会

会長 鈴木 武夫

